

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書等の提出について

この申請手続きは、地方自治法施行令第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和8年10月1日から令和11年9月30日までに徳島県が発注する物品の購入等の契約に係る一般競争入札（指名競争入札）に参加する資格の審査をするものです。

資格審査の結果、資格者となりますと登録された日から令和11年9月30日まで競争入札参加資格者名簿に登録されます。（※登録により自動的に又は直ちに指名や発注があるわけではありませんので、御注意ください。）

I 申請が必要な方

徳島県が行う物品の購入等の競争入札に参加を希望される方
なお、次のいずれかに該当する方は申請できません。

- ・ 民法第19条第1項に規定する制限能力者（未成年者、成年被後見人、被保佐人及び第16条第1項の審判を受けた被補助人をいう。）
- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

II 審査基準日 資格審査の基準日は、申請月の前月1日です。

III 申請受付期間

1 定期申請（登録日：令和8年10月1日）

(1) 郵送提出・電子申請での提出の場合

令和8年7月1日から令和8年7月31日まで（消印有効）
（不足がある場合の書類の提出は令和8年8月31日まで）

郵送の場合、こちらから受領票をお送りしますので返信用封筒（切手貼付のこと）を同封の上、書留等確実な方法で郵送してください。

電子申請の場合、受付完了をメールにてお知らせします。

提出書類の記載内容に対するヒアリングは、電話等により行います。不足の書類がある場合もございますので、余裕を持って提出をお願いします。

(2) 持参提出の場合

令和8年7月21日から令和8年8月21日まで（土、日、祝は除く）
※詳しくは別紙「定期申請についての持参受付期間」のとおり。

2 随時申請（登録日：申請月の翌々月1日）

郵送、電子申請又は持参により、申請期限までに余裕を持って提出してください。
（詳細は9月1日頃掲示するホームページを御確認ください。）

令和8年9月1日から令和11年7月31日まで（土、日、祝は除く）

※持参の場合の受付時間は午前9時30分から午後4時30分まで（正午から午後1時を除く）となります。提出に際しては、記載内容を説明できる方が持参してください。

IV 問合せ先（提出先）

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話：088-621-2063、2066、2067 ファクシミリ：088-621-2828

V 資格の有効期間 登録日から令和11年9月30日まで

VI 提出書類等

次の書類を提出して下さい。

	区 分	法人	個人
1	一般競争入札（指名競争入札）参加資格申請書（様式第1号）	○	○
2	経歴書（様式第2号）	○	○
3	登記事項証明書（写し可）法務局が発行するもの。 なお、 <u>事業協同組合等で登録される場合</u> にあつては、別紙の「 <u>組合等構成員名簿</u> 」を作成すること。	○	
4	営業証明書（申請に係る営業を現にしている旨のもの）（写し可）市町村長が発行するもの。		○
5	印鑑証明書（写し可）法人—法務局発行 個人—市町村長発行	○	○
6	身分証明書（写し可）申請者について市町村長が証明する書面		○
7	登記されていないことの証明書（写し可） 法務局（徳島県内：徳島地方法務局）が発行する「 <u>成年被後見人、被補佐人、被補助人とする記録がない</u> 」証明書		○
8	損益計算書・貸借対照表 審査基準日の <u>直前2年の各事業年度</u> に関するもの。	○	○
9	都道府県税についての納税証明書 徴収猶予を受けている場合 「徴収猶予許可通知書」の写し 【該当するいずれかを提出】 ア 県内に本店を有する方 <u>徳島県県税局が発行する県税について現に未納の額のないことの証明書（写し可）</u> イ 県外に本店を有する方 <u>本店所在地の都道府県の県税事務所等が発行する都道府県税について現に未納の額のないことの納税証明書※（写し可）</u> ウ 県外に本店を有する方で、県内の支店・営業所等に取りに係る権限を委任される方 <u>本店所在地の都道府県の県税事務所等が発行する都道府県税について現に未納の額のないことの納税証明書※（写し可）</u> と権限を委任されている支店・営業所等の <u>徳島県県税局が発行する現に未納の額のないことの証明書（写し可）</u> ※現に未納の額のないことの証明書が発行されない都道府県にあつては、事業税（都道府県税）及び都道府県民税（法人のみ）についての納税証明書 【該当する場合のみ提出】 エ 徳島県を含む2以上の都道府県に本店又は支店・営業所等を有する方 徳島県内にある本店又は支店・営業所等に係る直近の事業年度に係る <u>課税標準の分割に関する明細書（写し）</u>	○	○
10	消費税・地方消費税について未納の税額のないことの証明書（写し可）—税務署発行 （もしくは国税庁ホームページ上の「納税証明書確認サイト」で確認可能な電子申請証明書（QRコード付）） 納税証明書（ <u>個人—その3の2、法人—その3の3</u> ） 徴収猶予を受けている場合 「 <u>納税の猶予許可通知書</u> 」の写し又は「 <u>納税証明書（その1）</u> 」	○	○
11	営業に関する許可、認可等の証明書 申請に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合にあつては、これらを受けていることを証明する書面の写し。なお、 <u>〇2清掃・設備の保守に登録する場合</u> にあつては、別紙の「 <u>〇2清掃・設備の保守に登録をされる方へ</u> 」を作成すること。 プライバシーマーク、ISO14001 認証を有する場合は、認証の写し。	○	○
12	委任状（様式第4号） 県と契約の締結等につき支店、営業所等に属する者を代理人に選任する場合にあつては、資格の有効期間を通じての委任状を提出すること。	○	○
13	誓約書「届出者」欄 営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入すること。	○	○
14	提出書類チェックリスト 提出書類の各項目ごとに点検し、チェック欄に必ずレをつけること。	○	○

※ 各種証明書類は、申請日より3か月以内に発行されたものに限ります。

※ 納税証明書の発行申請の際は、提出書類一覧表をお持ちいただき、担当者に提示していただくとミスが防げます。

※ 申請書類は、ファイルに綴じる必要はありません。

Ⅶ 作成要領

記載前に必ずお読みください。

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（様式第1号）

様式第1号

区分	委任状	受付番号	受付年月日
新規・更新	有・無		

区分 新規・更新、委任状 有・無の該当部分に○を付けてください。

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

申請日を記入してください。

令和8年10月1日から令和11年9月30日までににおいて徳島県が発注する物品の購入等の契約に係る一般競争入札（指名競争入札）に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

申請者	郵便番号	7 7 0 - 0 8	法人番号を記入してください。 マイナンバーは記載しないでください。		
	法人番号				
	住所又は所在地	徳島市万代町1丁目1番地			
	フリガナ※必須	バンダイサンギョウ		法人は本社・本店 個人は営業主 に関する事項を記入してください。	
	商号又は名称	万代産業株式会社			
	代表者役職	代表取締役			
	代表者氏名	吉野川 徳子			
	電話番号	088-621-2066	FAX番号	088-621-2828	
	メールアドレス※必須				
ホームページアドレス	必ず記載してください(会社のアドレス)				

	第1順位	第2順位	第3順位
営業種目番号	B4	G1	Q1

営業品目 (120 字以内)	①	B 4 0 1、B Q 1 0 3、Q	別添「営業種目区分表」を参照し、記号で記入してください。 取引を希望する順に3つまで記入してください。 くわしくは、別添「記載の仕方」を参照してください。
	②	B 1 0 1、B 1 0 2、G 2 0 1	取引を希望する品目を「営業種目区分表」の営業品目を参照し、記号で記入してください。ただし、上記で選んだ営業種目以外からは選択できません。
			①以外に取り扱う物品等を記入してください。(参考)

連絡先	担当部署	総務担当		
	担当者氏名	吉野川 一郎		
	電話番号	088-621-2063	FAX番号	088-621-2828
	メールアドレス			

「営業種目番号」、「営業品目」欄の記載の仕方

指名業者選定の際の参考資料としますので、次の要領で記入してください。
別紙に掲げる営業種目区分表を参照してください。

◆営業種目番号

営業種目区分表より営業種目を**3つまで**記入できます。

	第1順位	第2順位	第3順位
営業種目番号	B4	G1	Q1

取引を希望する順に記入してください。第1順位の営業種目で、「物品の購入等の契約に係る一般競争入札（指名競争入札）参加資格者名簿」に登載します。

◆営業品目

- ・取引を希望する品目を営業種目区分表の営業品目より、①欄に16個まで記入できます。
ただし、上記で選んだ営業種目以外からは、選択できません。
- ・また、上記で選んだ営業種目に関わらず、その他取り扱う物品等を②欄に8個まで記入できます。
(区切り文字「、」も一文字分とってください。)
- ・電子申請の場合も入力方法及び申請の上限数は同じです。(①16個②8個まで)
入力はB401、B402、B403、・・・の様にしてください。

	第1順位	第2順位	第3順位
営業種目番号	B4	G1	Q1

営業品目 (120 字 以内)	①	B	4	0	1	、	B	4	0	2	、	B	4	0	3	、	B	4	0	4	、
		B	4	0	5	、	B	4	0	6	、	B	4	0	7	、	B	4	0	8	、
		B	4	0	9	、	G	1	0	1	、	Q	1	0	1	、	Q	1	0	2	、
		Q	1	0	3	、	Q	1	0	5	、					、					、
	②	B	1	0	1	、	B	1	0	2	、	G	2	0	1	、	G	3	0	1	、
		N	6	0	2	、	N	6	0	3	、	N	8	9	9	動物					、

※「99その他」を選ばれた方は、営業品目を具体的に記入してください。

様式第2号

経歴書

		大 塚 製 薬 、 ジ ャ ス ト シ ス テ ム 、 日 亜 化 学 工 業			
特約店又は代理店となっている会社等の名称 (120字以内)		申請者が、仕入先の特約店又は代理店として、徳島県との取引を希望する場合に、その会社等の名称を記入してください。 優先するものから順に120字以内で記入してください。 「(株)」等は省略してください。区切り文字「、」も一文字分とってください。			
主たる仕入先 (120字以内)		パ ナ ソ ニ ッ ク 、 日 亜 化 学 工 業 主な仕入先について優先するものから順に120字以内で記入してください。「特約店又は代理店となっている会社等の名称」に記載した会社等は記入不要です。「(株)」等は省略してください。区切り文字「、」も一文字分とってください。			
審査基準日の前日における正規従業員数をそれぞれ該当する欄に記入して下さい。 法人—役員を除いて下さい。 個人—営業主を含めて下さい。	従業員数	技術関係職員	事務関係職員	計	人 (うち県内 100 人)
				うち障がい者数	10 人 (うち県内 5 人)
6ページの自己資本の額の記載の仕方に従って記入してください。	自己資本の額 (千円未満切り捨て)	資本金 (元入金)	外国資本の比率		10,000 千円 0 %
		繰越利益剰余金			135,246 千円
7ページの営業実績の記載の仕方に従って記入してください。	営業実績 (千円未満切り捨て)	純資産の部の合計			579,468 千円
		前々年度売上高 A			1,357,246 千円
		前年度売上高 B			2,468,579 千円
		平均 (A+B) / 2	西暦表記		1,912,912 千円
その他	創業	1977	年	4	月
	プライバシーマークの取得	有	・	無	
	ISO14001認証の取得	有	・	無	

「自己資本の額」欄の記載の仕方（千円未満切り捨て）

自己資本の額	資本金 (元入金)	A	千円
	外国資本の比率	B	%
	繰越利益剰余金	C	千円
	純資産の部の合計	D	千円

【法人の場合】

A、C及びD欄は下の図のとおりです。（B欄は申告による。）

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額

		負債合計	4,166,490
		純資産の部	
		【株主資本】	【579,468】
		資本金	10,000
		資本剰余金	400,000
		資本準備金	400,000
		利益剰余金	169,468
		利益準備金	34,222
		繰越利益剰余金	135,246
		純資産合計	579,468
資産合計	4,745,958	負債及び純資産合計	4,745,958

A欄に記入。

C欄に記入。

D欄に記入。

【個人の場合】

- 青色申告者 A及びC欄は下の図のとおりです。D欄はA欄+C欄の金額を記入してください。B欄は記入不要です。

貸借対照表

資産の部			負債・資本の部		
科目	月日(期首)	月日(期末)	科目	月日(期首)	月日(期末)
					A欄に記入。
			事業主借		92,684
			元入金		2,794,613
事業主貸		515,973	青色申告特別控除 前の所得金額		758,852
合計		4,745,958	合計		4,745,958

C欄に記入。

- 白色申告者 A欄に元入金（申告による）を記入し、D欄にも同じ額を記入してください。B及びC欄は記入不要です。

「営業実績」欄の記載の仕方（千円未満切り捨て）

【法人の場合】 損益計算書に基づいて、売上高を記入してください。

損益計算書 (単位:千円)

科目	金額
売上高	2,468,579
売上原価	2,234,556

各年度の売上高を記入してください。
(登録を希望する種目以外の売上も含めてください。)

【個人の場合】

- ・ **青色申告者** 青色申告書の損益計算書に基づいて、販売等の年間実績を記入してください。

損益計算書

科目		決算額(円)
売上(収入)金額 (雑収入を含む)		① 65,804,168
売上原価	期首商品(製品)棚卸高	②
	仕入金額(製品製造原価)	③
	小計(②)	各年度の売上金額を記入してください。 (登録を希望する種目以外の売上も含めてください。)
	期末商品	
	差引原価(④)	
差引金額(①-⑥)		⑦

- ・ **白色申告者** 所得税の確定申告書に基づいて、収入の額を記入してください。

⑤ 納める税金の計算

所得金額	営業(収入金額)	6,520,679円
	農業(収入金額)	
	その他の事業(収入金額)	
	不動産(収入金額)	
	利子(収入金額)	
	配当(収入金額)	
	給与(収入金額)	

各年度の収入金額を記入してください。
(登録を希望する種目以外の収入金額も含めてください。)

委任状（様式第4号） ※ 下の1から5すべてを委任する場合のみ提出してください。

様式第4号

委 任 状

申請日を記入してください。

令和 年 月 日

本社・本店に関する事項
を記入してください。

徳島県知事 殿

委任者 住所又は所在地 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

商号又は名称 万代産業株式会社

氏 名 代表取締役 徳島 太郎
(代表者の氏名)

代表者の役職及び氏名
を記入してください。

私は、次のとおり代理人を選任し、権限を委任します。

- 1 入札書の提出
- 2 契約の締結
- 3 物品の納入
- 4 代金の請求及び受領
- 5 その他徳島県との商取引に係る一切の権限

登録日から令和11年9月30日までと
してください。

委任期間 令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで

支店、営業所等	所在地	徳島県徳島市新蔵町1丁目67	都道府県名から 記入してください。
	名称	万代産業株式会社 徳島支店	支店・営業所名まで 正確に記入してください。
代理人の職氏名	支店長 阿波 二郎		
郵便番号	770-0855		
連絡先電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		
連絡先FAX番号	×××-×××-××××		
メールアドレス	〇〇〇〇〇@pref.tokushima.jp		個人のアドレスは 記載しないでください。

誓 約 書

申請日を記入してください。

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

本社・本店に関する事項を
記入してください。

住所又は所在地 徳島市万代町1丁目1番地

商号又は名称 万代産業株式会社
とくしま たろう

ふりがな
氏 名 代表取締役 徳島 太郎
(代表者の氏名)

代表者の役職及び氏名を
記入してください。

私は、徳島県が発注する物品の購入等に係る一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請を行うにあたり、次に該当しないことを誓約いたします。

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議はありません。

また、参加資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて、承認いたします。

暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であること、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者であること。

◎暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者の例

- 1 暴力団員が有資格者等の経営に事実上参加していると認められるとき。
- 2 有資格者等及びその役員、使用人が、自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員等を利用するなどしたと認められるとき。
- 3 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員に対して金銭、物品その他の財産上の利益を与えたと認められるとき。
- 4 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。
- 5 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

Ⅷ その他

○税金関係の書類の管轄区域（徳島県内分）

県税について（事業税（都道府県税）及び県民税（法人のみ）の納税証明書）

事務所名	電話番号	所在地	管轄区域
県税局	徳島支所	(088)626-8812 徳島市新蔵町1丁目67	徳島市・鳴門市・小松島市・勝浦郡・名東郡・名西郡・板野郡
	吉野川支所	(0883)26-3912 吉野川市川島町宮島736-1	吉野川市・阿波市
	鳴門総合サービスセンター	(088)684-4421 鳴門市撫養町立岩字七枚128	(納税証明書の交付のみ)
	阿南支所	(0884)24-4115 阿南市富岡町あ王谷46-1	阿南市・那賀郡・海部郡
	美波出張所	(0884)74-7420 海部郡美波町奥河内字弁財天17-1	
	美馬支所	(0883)53-2024 美馬市脇町猪尻字建神社下南73	美馬市・三好市・美馬郡・三好郡
	三好出張所	(0883)76-0371 三好市池田町マチ2415	

国税について（消費税・地方消費税の納税証明書）

名称	電話番号	所在地	管轄区域
徳島税務署 管理徴収部門	(088)622-4131	徳島市幸町3丁目54	徳島市・小松島市・勝浦郡・名東郡・名西郡
鳴門税務署 管理徴収部門	(088)685-4101	鳴門市撫養町南浜字東浜39-3	鳴門市・板野郡
阿南税務署 管理徴収部門	(0884)22-0414	阿南市富岡町滝の下4-4	阿南市・那賀郡・海部郡
川島税務署 総務課	(0883)25-2211	吉野川市川島町宮島747-2	吉野川市・阿波市
脇町税務署 総務課	(0883)52-1206	美馬市脇町猪尻西の久保36	美馬市・美馬郡
池田税務署 総務課	(0883)72-2155	三好市池田町シンマチ1340-1	三好市・三好郡

○ 法務局関連の証明書（徳島県内）

登記されていないことの証明書について

名称	電話番号	所在地	管轄区域
徳島地方法務局 戸籍課	(088)622-4171	徳島市徳島町2丁目17 徳島法務総合庁舎	徳島県全域

IX お知らせ

◎物品の発注方法について

県では、県内企業への優先発注を推進しています。

また、障がい者雇用の促進と障がい者の自立支援を目的とし、積極的に障がい者を雇用している県内の事業主及び福祉的就労を行っている授産施設等からの物品の調達に配慮しています。

一方、できるだけ多くの業者の皆さんに入札や見積り合せに参加してもらうため、「オープンカウンター方式」による見積り合せを行うなどの取組を行っています。

一般競争入札で調達する物品等の購入については、入札情報を県のホームページに随時掲載しています。

管財課における物品、賃貸借の調達について、「徳島県物品等電子入札システム」を導入しています。(利用するためには、I Cカードの購入やパソコンの設定、利用申請などの事前準備が必要です。詳しくは、県のホームページでご確認ください。)

県のホームページ <https://www.pref.tokushima.lg.jp>

◎入札参加資格者名簿の公開について

入札参加資格が認定された場合、資格者名簿（登録営業種目、商号または名称、住所等）を公開しますので、あらかじめご了承ください。

◎変更届等について

書類の提出後において、申請書記載事項に変更が生じた場合は、直ちに、「一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請変更届（様式第5号）」を提出してください。

また、営業を休止し、若しくは廃止したとき又はその休止した営業を再開したときは、その旨を書面により届出してください。

◎記載事項について

申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した場合、入札参加資格を取消すことがあります。